

第 37 回 公金の支出及び職員の懲戒規程等に関する調査特別委員会

開催日時	令和 8 年 3 月 9 日 (月) 午後 4 時 35 分
出席議員	委員長 古賀 世章 副委員長 白根 美穂 委員 實藤 量徳 委員 平山 賢治 委員 河野 政之
事務局職員	議会事務局長 山田 恭恵 稲員 美佳

(午後4時35分開会)

○古賀世章委員長 それでは、ただいまから百条調査委員会を始めたいと思います。予算特別委員会等で大変お疲れのところ、ご苦労さまでございます。

それでは、公金の支出及び職員の懲戒規程等に関する調査特別委員会を開会いたします。

先週に引き続きまして、急遽、ご参集ありがとうございました。本日、委員の皆様と協議していただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

それでは本日の議事に入ります。前回の委員会では、先日の代表監査委員に対する証人尋問の結果を踏まえまして、調査内容に関する監査の過程や判断の形成過程について、議選監査委員の認識等を確認する必要性を協議いたしました。

本委員会として、調査事項に関する監査の実施経過、調査事項に関する監査委員としての認識や判断につきまして、より正確に把握するために、議選監査委員を証人喚問することにつきまして、改めてご意見をお願いしたいと思っておりますが、もしご意見があればお願いをいたします。いかがでしょうか。

白根副委員長。

○白根美穂副委員長 前回、証人尋問をした前村山代表監査委員の内容と合致するかどうかを、平田現監査委員に話していただいて、詳細にそのとき処理がどうであったのか、佐々木さんの件に関して、どのような経過で議会に出した報告書が作られたのかを、もう少し詳しくお伺いしたいと思っております。

○古賀世章委員長 ありがとうございます。そのほか、どなたかご意見があれば。よろしいですか。實藤議員、何かあれば。はい、實藤議員。

○實藤量徳委員 前回も反対したんですが、あまり私は議員を呼ぶことに関しては賛成じゃないです。

○古賀世章委員長 そうですね。ありがとうございます。河野委員、何かあればお願いします。

○河野政之委員 私も同じように前は思っていたんですけど、今、委員長からお話があったように、やっぱり監査委員は今まで2名の方をお呼びしてございまして、基本的に議員の監査委員を呼ばないということは、議員だけの根回しがあるじゃないかとか、いろいろ想定がされたいけませんので、今回は証人として来ていただいたらいいんじゃないですかと思っております。

○古賀世章委員長 ありがとうございます。平山委員、何かありますか。ないですか。分かりました。

ご意見ありがとうございました。各委員のご意見を踏まえまして、平田監査委員の証人喚問についてお諮りをしたいと思います。

まず、平田監査委員を証人喚問することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○古賀世章委員長 賛成3、反対1ということで、賛成多数というふうに判断をさせていただきます。
したがいまして、平田監査委員の証人喚問につきましては、議長に要求することに決定をいたしました。

続きまして、質問事項等についてお諮りをいたします。平田康雄議会選出監査委員、質問事項は監査についてということで、日時につきましては、3月12日午後4時00分、場所はここ、協議会室において行うことに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○古賀世章委員長 ありがとうございます。賛成3、反対1ということで、賛成多数でございます。
したがいまして、そのように決定をいたしました。

なお、正当な理由がなく出頭せず、または証言を拒む場合、地方自治法第100条第3項の規定により、6か月以下の拘禁刑、または10万円以下の罰金に処せられることがあることを申し添えます。

そのほか、何かございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○古賀世章委員長 それでは、ないようですので、以上で本日の調査特別委員会を閉会したいと思います。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

(午後4時42分閉会)